

社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会

平成29年度 職員採用募集要項

1. 募集職種 ①総合職 ②介護職
2. 採用日 平成30年4月1日
3. 採用予定人数 若干名
4. 応募資格 ① 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員のいずれかの資格を有する人
② 介護福祉士の資格を有する人

※ 平成30年3月末日までに取得見込みの人を含みます。

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

5. 採用方針と求める職員像

(1) 採用方針

新規採用は、社会福祉への熱意を有し、福祉職としての総合的な識見を有する者を、将来の本会事務局組織体制の適正化を考慮して計画的に行うものとする。

(2) 求める職員像

本会職員は、「社会経済の変化や多様化する社会福祉の問題を的確に捉え、幅広い見識を持つよう自らの能力を高めるとともに、専門的かつ困難な課題への挑戦を惜しまず柔軟に対応する職員」であること。

6. 受験応募書類等

(1) 応募に必要な書類

以下の書類を全て揃え、封筒に「採用試験受験申込書在中」と朱書きのうえ、受付期間内に持参又は送付してください。

- ①履歴書
- ②受験申込書（写真貼付したもの）
- ③受験票（写真貼付したもの）
- ④資格証の写し
- ⑤返信用封筒2通（長三型）（受験票送付用、合否通知用）

※ ①～③については、直接応募先で用紙を受け取るか、HPからダウンロードして印刷すること（普通紙でA4縦、白黒、両面印刷で提出すること。）。

- ※ ①～③については、必ず自筆で記入すること。
- ※ 写真は、3か月以内に撮影したもので、本人の単身胸から上、脱帽、正面向き、背景のない顔写真で、縦4センチ×横3センチのもの。
- ※ 返信用封筒は長三型 12.5cm×23.5cm 以下のもの。
- ※ 返信用封筒の表には必ず受験者の住所、氏名を明記し82円切手を貼ること。
- ※ 郵送の場合は、必ず簡易書留扱いで個人ごとに提出すること。（受付期間内必着とする。）
- ※ 持ち込みの場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時00分まで受け付けます。
- ※ 上記書類が不備な場合は受験できない場合がありますのでご注意ください。

(2) 受付期間

平成30年1月10日(水)～平成30年2月2日(金) 17:00(必着)

(3) 受験票の送付

上記書類を受理したら「受験票」及び「受験に伴う諸注意事項」を2月8日までに送付いたします。この日までに届かない場合は下記までお問い合わせください。

(4) 応募先・問い合わせ先

〒876-0844 佐伯市向島一丁目1番3号 社協会館「きずな」内
佐伯市社会福祉協議会 総務課 宛
TEL (0972) 24-2956

7. 選考試験

(1) 試験の日時及び試験会場

試験日 平成30年2月11日(日)

日 程	日 時	試 験 会 場
受 付	8:30～ 9:00	佐伯市社会福祉協議会 社協会館「きずな」内 2階大研修室 佐伯市向島一丁目1番3号 TEL (0972) 24-2956 ※会場はHPでご確認ください。
一般教養試験	9:00～10:30	
作 文	10:45～11:45	
休 憩	11:45～13:00	
面 接	13:00～	

※受付時間を過ぎて試験会場へは入れません。

(2) 試験の方法及び内容

試験内容	対 象 者	試 験 の 内 容
一般教養試験	受験者全員	一般教養についての筆記試験
作 文		社会福祉に関する論文試験
面 接		役職員による個別面接

※試験合格者は、「健康診断書」を提出していただきます。

8. 合格者の発表

対象者	合格者の決定期日	発表の方法
試験受験者	平成30年2月15日（木）	受験者全員に文書で合否を通知します。 (2月15日に発送)

※試験結果の合否の問い合わせには、一切応じておりません。

※社会福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、介護福祉士の資格を平成30年3月末日までに取得見込みの人で、資格を取得できなかった場合は、合格を取り消すことがあります。

9. 個人情報の取り扱いについて

職員採用に関して収集した個人情報については、これ以外の目的に使用することなく、本会個人情報保護規程（プライバシーポリシー）に基づき適切に取り扱います。

10. 採用後の待遇と勤務状況（平成29年度実績）

①初任給	大卒／基本給 月額163,600円 高卒／基本給 月額137,600円
②賞与	年2回（6・12月）計3.95ヶ月
③諸手当	住宅手当、扶養手当、通勤手当、その他
④勤務時間	午前8時30分～午後5時 ※就業場所により勤務時間が異なります。
⑤勤務地	佐伯市内
⑥休日・休暇	週休2日制、祝日、夏期休暇、年末年始休暇、年次有給休暇 慶弔休暇、その他特別休暇 ※就業場所により休日・休暇が異なります。
⑦福利厚生	社会保険・労働保険 他
⑧定年	60歳
⑨その他	詳細については、社会福祉法人 佐伯市社会福祉協議会 職員就業規則、職員給与規程による